

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

| | | 所管課 | 企画政策課 |
|-----------------------|--|---|-------|
| 会議名 (審議会等名) | 令和6年度 第1回 嬉野市男女共同参画審議会 | | |
| 開催日時 | 令和6年11月22日(火) 14:00~16:00 | | |
| 開催場所 | 塩田庁舎 3-2会議室 | | |
| 傍聴の可否 | (可) ・ 不可 ・ 一部不可 | 傍聴者数 | 0人 |
| 傍聴不可・一部不可 の場合はその理由 | | | |
| 出席者 | 委員 | 永田由美委員、藤田達美委員、松本泰宏委員、森照子委員、井手寛紀委員、諸岡博子、久我多智子委員、田口香津子委員、谷山佳世委員 | |
| | 事務局 | 企画政策課長(松本)、同副課長(織田) | |
| | その他 | 白川久美子委員、藤川栄二委員、中野暖久委員は欠席 | |
| 会議の議題 | 1. 開会 2. 委員委嘱状交付 3. 副市長あいさつ 4. 委員自己紹介 5. 議題 (1) 会長及び副会長の選出 (2) 令和5年度各課の行動計画取組状況検証・評価(1回目) 6. その他 7. 閉会 | | |
| 配布資料 | ・ 令和5年度各課の行動計画取組状況調査票 | | |
| 審議等の内容 | 別紙のとおり | | |

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

| | | 所管課 | 企画政策課 |
|------|--|---|-------|
| 議 題 | 5. 議題 (1) 令和5年度各課の行動計画取組状況検証・評価 (1回目) | | |
| 内 容 | 取組状況の検証・評価 | | |
| 審議経過 | 事務局 | <p>まず、会長副会長の提出について協議を行います。嬉野市男女共同参画審議会規則第2条第1項で審議会に会長および副会長を置くとあり、また第2項で会長副会長は互選によって定めることとなっておりますが、メンバーも変わられてる部分もあり事務局の選考案をお出ししたいと思います。それでは会長に、永田委員の方をお願いします。</p> <p>副会長は引き続き藤田委員の方をお願いします。</p> <p>永田会長、よろしくお願いいたします。会長が決定をいたしましたので、規則第3条第1項の規定により議長として会議の方を進めていただきたいと思います。</p> | |
| | 会長 | <p>皆さんのいろんな意見を今まで出させていただいて軌道修正しながら作り上げた計画ですので皆さんもそういった多様なご意見を出していただいて、この会が有意義な会議になればと思います。</p> | |
| | 事務局 | <p>行動計画書の32ページに政策の体系ということで、左側に基本目標がございます。この基本目標の大きな1番と2番について各課の取り組みの実施ができた、できなかった等、課題は何かというのが載せてあります。</p> | |
| | 会長 | <p>1ページから基本目標4ページの上の24番までについて、質問のご意見も含めて、いいと思います。</p> | |
| | 委員 | <p>空欄やマイナス記号の欄はどういう意味か。</p> | |
| | 事務局 | <p>私の方で確認をしましたところ、1ページのところの教育総務課は、アなので実施はできているということでした。女性委員さんの登用率40%を達成するためということですが、教育委員さんとか、教育総務課の図書館協議会の内容確認をしましたところ、教育委員会とか図書館協議会におきましては、女性登用は達成率50%を超えておまして、その他も全て40%までには達していませんけど、20%を超えてる現状ではありますので、全く女性委員さんが入っていないというわけではなか</p> | |

| | | |
|------|--|--|
| 審議経過 | 委員 | った。その部分は書きそびれというか、各課の部分を取りまとめてそのまま載せておりますので、こういう書き方になっております。 |
| | 事務局 | 他も見受けられたが。 |
| | 委員 | できてなくて新たな課題、問題点を書いてある部分はそれでよろしいかなとは思いますが、全くどちらも書いてない部分はよろしくないと思います。口頭で説明できる所はこの場で紹介します。 |
| | 事務局 | 初めてで流れがよくわからないですけれども、この調査は1年に1回年度末にされてるんですか。 |
| | 委員 | 調査は、令和5年度でいきますと、令和5年の4月から令和6年3月までの現状を9月ぐらいに集約をして審議会にかけるという形にしております。前年度の検証になります。 |
| | 事務局 | 前年度と大きく変わっているか。 |
| | 会長 | 令和5年度からは計画自体が、第4次嬉野市男女共同参画行動計画になっておりまして、大体5年ごとに内容が変わります。通常だと前年度の取り組み状況も記しておりますが、今回は計画が新しくなっているので前年度の状況が書けてない状況です。前年度との比較が全部はできないと思います。 |
| | 委員 | 現状の数字(数値)を書いてもらえたらいいと思う。 |
| | 事務局 | 次回からそういう指導をします。 |
| | 委員 | この資料は審議した後でどういった使われ方をするか。もちろんこういった意見が出ましたというのは求められるんだと思うが、それを外部に公表するとか、あるいは市役所の組織内で何か共有するとかありますか。 |
| | 事務局 | 審議会の内容は、ホームページの方に会議録としては載せるようにしております。この集計表自体が載ることはない。 |
| | 委員 | 課によっては消極的な表現があるが、どうか。 |
| | 事務局 | 課によって回答の濃淡があると思う。そういう審議をする場というのをわかっただいて、こちらは取りまとめてしています。 |
| | 委員 | 実施状況がウで、課題とか問題点がなかったら、絶対何か課題か問題点があると思うんですが、そこが空欄になってるところもある。市が主体的に取り組むまでに至ってないように書いてある。その課題がここに書けるんじゃないかなと思いました。ぜひ伝えていただければと思う。 |
| 事務局 | わかりました。 | |
| 委員 | No.19の農業委員の登用で12名中1人と書いてありますが。 | |
| 事務局 | これは、改選がある前だと思う。12名中1名とありますが、今は4名ほどおられると思います。調査をしたときはまだ改選が行われてなかったのかなと思う。 | |
| 委員 | 男性の話がある場所で聞いていたら、さきほどの農業委員の件で「女性が農業委員をするの?」と言われたのを聞いて、私は意見しました。女性とか男性とか、差別するもんじゃないと。農業委員は男性と決まって | |

| | | |
|------|--|--|
| 審議経過 | | ないでしょうと。やっぱりこういう会議でいろんな意見を聞いてるし、その場で喧嘩にならず、意見を言わせてもらいますと言って発言しました。 |
| | 委員 委員 | そういう積み重ねが、世の中を少しずつ変えていくんですね。 女性リーダーの育成のところでは企画政策課の回答がウになっていて、今後実施が困難という回答。大事なところなので、男女共同参画センターは他の県には市町にもあったりするんですよ。佐賀県にはアバンセしかない。こういう女性リーダーの育成については市町でもいろいろされるとは思いますけど、なかなか自分たちではできない時には、ぜひアバンセを活用していただきたい。嬉野からも参画していただけたらと思う。他の市町も利用されているので、そこで市町間のつながりもできたりする。ぜひアバンセに相談して活用してほしい。 |
| | 委員 | アバンセで防災の研修に参加しました。市町では、言い方は悪いが、もう一遍通りで物足りない感じがする。私の地区がちょうど地滑り地帯で（以前に）1ヶ月ぐらい旅館生活をした。公民館に避難した際もその前に防災の件で勉強していたので、女性の立場からものすごく助かったんです。嬉野からは私1人だったが鹿島から1人、唐津や伊万里、多久からも研修に来ていて、お友達になれた。視点が変わった勉強をさせてもらった。アバンセの活用は、ものすごくためになる。 |
| | 委員 | 市役所にもそういうお知らせは来るか。 |
| | 事務局 | はい、チラシなどでお知らせがある。 |
| | 委員 | 関心のある女性が対象ですか？ |
| | 委員 | 男性向けのセミナー、男性女性どちら向けの研修会もあります。 |
| | 会長 | 4ページの基本目標2の方で、4ページ～7ページまでご質問ご意見等ありましたらお願いします。 |
| | 委員 | 5ページNo.31 相談員に対する精神的ケアの充実の課題に、スーパーバイザーの人材確保とありますが、スーパーバイザーがいないということか。 |
| | 事務局 | 去年も同じような質問が出たような気がします。実施状況はイになってますが。 |
| | 委員 | 以前はスーパーバイザーがいて、いなくなったから、ここが空いてるということですかね。そういう理解でいいですか？ |
| | 事務局 | そこは確認をしないと分かりません。 |
| | 委員 | スーパーバイザーとは何ですか？ |
| | 委員 | 相談員が何か現場で困ったときに、どうしたらいいですかって言って、助言をいただいたりする経験豊富な方たち。その方がいてくれると困ったときに自分たちも動けるといって、そういう相談役みたいな方です。 |
| 委員 | 5ページNo.29 の子育て未来課の、今後こども家庭センター設置に向けて、健康づくり課、福祉課と連携を強化して進めていくとありますが、これは、まだ設置はできてない？ | |

| | |
|-----------------|--|
| 事務局 委員 委員 | <p>こども家庭センターですか。</p> <p>そういう構想があるんですか。</p> <p>子どもの子育ての分野については、施設の必要性とか嬉野市の規模とかそういった部分を考慮してどうなのかっていう部分を検討はしていると思います。こども家庭センターっていうのが、詳しくどのカテゴリーになるかわかりませんが、課の方では、塩田庁舎を活用したまちづくりの関係を担ってます。</p> <p>その中で、子育てそして他世代交流も含めて高齢者も含めての、必要性が求められているのを感じています。老人福祉センターのあり方とか、子供センターとか、そういった部分のあり方については協議をされています。</p> |
| 委員 | <p>7ページのNo.45 番の②で、質問です。ハラスメント防止に関する規定の周知に努めるとともに、相談窓口を設置し、職員が働きやすい環境作りを推進しますと、アになっているのですが、この相談窓口っていうのは誰（どこの部署）か、決まっているか。その相談員窓口が男性だったりすると女性は相談しにくかったり、逆もあるので、両方いるとか、その辺がどうなのかなと思ったので。</p> |
| 事務局 | <p>設置はしていると思いますけど、人事には男女それぞれ担当がいますので、そこで相談はできるのかなと思います。特に最近はずね、管理職に対しては、ハラスメント研修というのはかなり強化をしてやっていますのでこの辺の配慮も以前よりはだいぶ、進んでいるものと考えてます。</p> |
| 会長 | <p>8ページ、9ページ、No.46 ページから 67 まで、また戻ってもいいので気づき等あればお願いします。</p> |
| 委員 | <p>わからないので質問をします。8ページの子育て未来課の、No.48・49 です。塩田町の民生児童委員の協議会定例会が月 1 回あっていて、見守り等をしていただけてますが、その次の「課題としてヤングケアラーとか 1 人親家庭の家庭状況の把握は難しい。」とあるが、そこら辺はやっぱり立ち入ることができないっていうことですかね。民生児童委員の関わり方も困難っていうのが、関わりを持とうとしても、もうドアが開かないとか、そういう部分なんじゃないですか？</p> |
| 会長 | <p>民生児童委員さんが委員の中に 2 人いらっしゃるのどうですか？</p> |
| 委員 | <p>委員さんおっしゃるような関わり方が難しい。</p> <p>どこまで踏み込んでいいかですよね。</p> |
| 委員 | <p>そこまで入ってこなくてもいいだろう？と言われる方もいらっしゃる。</p> <p>そういう実態もあり民生委員のなり手が難しい実態もある。</p> |
| 委員 | <p>民生委員がこれだけ悩まれている、手助けをする方はいますか。</p> <p>福祉関係ですね、民生委員は絶対行政に繋がっていて、繋ぎ役ですので行政に絶対持って行きます。学校とかも繋がっていきますから、我々は本当の繋ぎ役という、それを忘れないようにしてくださいと（他の）民生委員皆さんにも話します。私らは橋渡しの繋ぎ役だから、自分で判断</p> |

| | |
|-----|--|
| | せず福祉課の方へ相談してから、またフォローを返します。 |
| 委員 | No.50 のヤングケアラーや 1 人親家庭の家庭状況の把握は難しいということですが、以前中学校で生徒と先生といざこざがあり、私が意見として言わせていただいたら事態は展開しました。そうやって話を聞いてくれる場ができたような感じ。そういう場があればいいですね。 |
| 委員 | 子育て未来課とか福祉課で話が止まっている事もあるようですけれども、それこそ学校の関係の課が関わっていたらいいですね。横の繋がりができると、その情報を市や民生委員さんとかと一緒に共有できれば、うまくいきそうな感じがする。 |
| 委員 | その連携のことですが、鹿島市はですね、民生委員さんと中学校が会議を持っていたんです。そこに教育相談担当で入ったりしててというのがあったのですが、嬉野市はそういうことはしているんでしょうか？ |
| 委員 | 以前はあったが、個人情報の関係で今は嬉野ではやっていない。個人情報というのはなかなか難しい。個人情報がありすぎて、内情を知りすぎて、そういう面でもちょっと民生委員のなり手がなかなかないかもです。 |
| 委員 | 8 ページの①ヤングケアラーの事例の福祉課のところで「介護支援専門員を初めとした専門職に対してヤングケアラーの研修を行い」という欄のところですけど、課題に窓口がはっきりしない部分があるとありますが。「窓口に繋ぎ支援に結びつけることができるよう普及啓発をおこなった」とあるが、はっきりしないのを普及啓発したという事か？ ここのところは、事務局の方でもう一度確認をしてほしいと思う。 |
| 事務局 | 意味合いとしては、福祉関連からのアプローチの部分は福祉課への担当課の方でやったけども総合的な部分での、例えば学校関係の方からだったらそちらからでしょうけども。そういったのが、ヤングケアラーに関しては子育ての方からの相談であったり、いろいろな情報であったりという部分もいろいろな介護に入っていて、そこで目にした状況等もあるかもわからないので、そういった意味合いで書いているのかと。 |
| 委員 | ヤングケアラーに対する担当窓口は嬉野市では決まってないのですか。 |
| 事務局 | ヤングケアラーは基本的には子育て未来課と思いますが。 |
| 委員 | 情報集約したりコーディネーターするような課があると思いますが。学校教育課とかいろんなところから情報などが集まり最終的にはそのヤングケアラーの相談窓口が必要に応じて他の課にも相談するみたいな役割のところ。ヤングケアラーの対応マニュアルとかを作るなど。 |
| 委員 | 嬉野はないと思います。武雄市は新聞にも出ましたよね。 |
| 委員 | 部署はないんですかね、ヤングケアラー担当の係の人とか。 |
| 委員 | それは、嬉野はないですよ、武雄の分は民協定例会のときに話をしました |
| 委員 | 1 ページの一番下の③で子育て未来課は、家庭の状況は複雑であり、簡単に解決できないし、ヤングケアラー本人や家庭に寄り添い、長期的に |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 関わりながら支援していきます」とはっきりここに書いてあります。 |
| 委員 | やっぱり民生委員の立場として相談に行くと、やっぱり後が気になりますよね。相談したから、あとは関係ないじゃないですもんね。 |
| 事務局 | No.50の①にしても、②③にしても、子育て未来課としては、やっぱりそのヤングケアラーについて、関心というか、きちんとできていないんでしょけど、関心は非常に持っておられるという感じはしますね。コメントを見てると、ヤングケアラー支援チームなどが必要と思われると、コメントにも書いてありますもんね。 |
| 事務局 | 課題としてはですね、先ほども話したように子育て未来課なのかなと思うんですけども、そこを全部先ほどの武雄市のようにいっぺんには。例えばグループだとか係りだとか担当者みたいなどこまでははっきり嬉野市の方は設けてないので。コメントには包括支援のケアマネージャー等と書いてありますので、この辺は福祉課と連携してという意味合いで書いてるんだと思います。 |
| 委員 | 8ページの、一番下から3段目のところに、ヤングケアラー支援チームなどが必要と思われるとはっきり書いてありますね。 |
| 事務局 | 今は協力してやってるけど、そういった部分で時代的な注目をされてますので問題意識を持っているという事実だと思います。 |
| 委員 | 支援チームが必要かと思います。 |
| 委員 | いろいろ内容が多岐にわたりますが、この男女共同参画には嬉野市のDV被害者支援基本計画も含まれていますので、こういう内容もあるという事です。 |
| 委員 | No.55の愛の一声運動の課題のところであれしカードを検討しているところがあるが、これは福祉課の回答ですよね。ポイントとは。 |
| 事務局 | 国スポでボランティア登録をしていて従事された方にはポイント付与された。地域活性化のためにポイントで付与するという意味。まあ、地元で買ってくださという意味でしょう。それに移行するという事を移行するという意味でしょうね。 |
| 委員 | No.75の防災の分野における女性の参画拡大ですね、これイになってるが、「自主防災組織やコミュニティにおいて女性の積極的な活動が多く見受けられるようになったが、リーダー育成には至っていない」ということになってますが、これ本当に避難したときには女性リーダーが本当に必要ですし経験しましたので本当に前に進んでもらう進めてもらいたいというのが実感ですね。 |
| 委員 | 至っていないというのが問題ですね、空欄になってます。 |
| 委員 | 本当に育成をしてもらいたいなと私は思いますね。今はコミュニティでも女性が多い。結構参加されるでしょ。各地区コミュニティで防災訓練をやるんですけども、やっぱり女性の立場でも来てくださと。やっぱり訓練をしないと、地域の方がわからない人がいるんですよね。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | アバンセでは、一昨年から鹿島で、今年は唐津市と共催で、男女共同参画の視点に立った防災訓練をしている。体育館で実際に避難所運営をしながら、いろんな視点でその場面場面でどうしていくか、みんなで考えるワークショップを毎年している。また嬉野でもできることがあれば、それは市と共催しないとできないが。 |
| 事務局 | コミュニティ活動の一環として総務防災課と企画政策課、両者ともコミュニティ事業としての意識的な部分とか。委員にも事務局長がいらっしやいますけども、例えば防災用具避難関係の支援とかっていう部分は、両方からやるというような形ではやってます。その辺は非常に大事にしているかと思います。この今の計画の中で、それぞれ横に書いてありますけど、連携としてのなかなかちょっとそういった形で担当課ごとに書くのが、難しいのかなって感じもしています。他課にまたがっている部分もあるので。 |
| 委員 | 「国や県で要請があったら」とか「啓発のチラシが来たら」「周知があれば～」との書き方ですね。そういう表現ですか？ |
| 事務局 | 詳しく書いてある箇所もある。 |
| 委員 | 75番目の防災訓練。現役の区長さんとしてどうですか。 |
| 委員 | はい。私の集落の防災訓練をするわけですが、ちょっと私も今回初めての取り組みですね、ちょっと1回やってからどういうものかと判断をしたいなと思います。 |
| 会長 | 災害訓練ですけれども、コミュニティで事務局長になって、8年ぐらい経ちますけれども、ちょっと本格的に避難訓練をしたことがないので、単独じゃ動けないとかいう感じで、計画に半年かかるって言われ、結局、半年以上流れっぱなしなので、今回赤十字の協力を得て、カードで避難所体験、平面図を使ってこういう場合、こういう人が来たときは誰がどういうふうにしたらいいとか、支援が必要な障害の方が来たときにはどうしたらいいとか言うゲーム的なものを12月15日にしました。女性も子供が来やすいと思うので、いろんな人が来てくれると思って、チラシを作ったのですけれども、たまたま回覧を総務部長さんが見てくれてあのチラシが欲しい、協力がしたいのと言ってくれた。 |
| 事務局 | その防災訓練も各地区のコミュニティさんがずっとされてるんですが、区長さんばかりして、地区の住民はしないところもあるよう。ちょっと注意しましたが。 |
| 委員 | ウの表現ですが、この表現がものすごく後ろ向きで、去年も思ったんですよ。去年も私、発言したと思います。 もし外部に見せたら、何かちょっと後ろ向きな感じの表現があるから、実施できなくても、例えば今後の検討が必要とか、もうちょっと前向きな表現にするとかあるんじゃないですか。 これだけ熱心に意見を言ってる人たちがいるのに。 このウの項目の「今後の実施が困難」は、検討をしていただけたらと思 |

| | | |
|------------|---------------------------------|---|
| | <p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p> | <p>います。</p> <p>委員、以前から私もつくづくずっと感じておりました。前回はそういった先ほど説明した部分に繋がる部分はあるかなとは思いますが、確かにこの表現としてはですね、計画を立てて、実施できないとはどういう事?となると思います。</p> <p>その表現は、確実に次回は変えたいと思います。ちょっと全て横並びではできない部分と、ここは担当課としては上げるべきだけでも、積極的な事業としては市が大きく関わる部分ではないものもあるのかなと思います。</p> <p>でも以前より資料見やすくなったかと思います。では、協議を終わりたいと思います。</p> <p>連絡</p> |
| <p>その他</p> | | |

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

| | | 所管課 | 企画政策課 |
|------|--------------------|--|-------|
| 議 題 | 4. その他 | | |
| 内 容 | (1) 今後の審議会開催予定について | | |
| 審議経過 | 事務局 | 第2回は取組状況、3から4までを審議する 来年2月以降を予定している。決定したらお知らせする。 | |
| その他 | | | |